

株 主 各 位

東京都千代田区内神田二丁目15番2号
(本社) 神奈川県相模原市緑区三井315番地

株式会社 **テークスグループ**

代表取締役社長 山 本 勝 三

第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年5月26日（水曜日）午後5時15分（株主総会日時の直前営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年5月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町一丁目5番8号
社団法人日本橋倶楽部 4階会議室
(後記「会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第104期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第104期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tksnet.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年3月1日から
平成22年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、一昨年の世界的な金融危機に伴う急速な景気悪化の後、年度後半になり経済対策やアジア向けの輸出により一部に景気の持ち直しの動きが見られるようになったものの、個人所得の減少や株価の下落等により内需は停滞し、企業収益や雇用情勢の回復の動きも弱く、円高やデフレの進行等により厳しい状況が続きました。

当社グループの属する試験機業界におきましては、一昨年のリーマンショック以降、自動車関連業界をはじめとして各産業において研究開発等への設備投資が急激に落ち込み、官公需の補正予算があったもののいまだに自律的な回復が見られず、引き続き先行き不透明な厳しい状況となりました。

また、住宅・生活用品業界におきましては、ここ数年来の原材料高に個人消費の低迷が重なって一段と厳しい状況となり、締結部材業界におきましても原材料高や公共投資の削減、民間設備投資の減少等により市場の縮小が起りました。

このような状況の下、当社グループは、試験機事業では、環境関連分野とメンテナンス・校正サービスの拡充を主要なテーマとしてグループ会社間の連携を強化し営業活動を進めるとともに、提携先の独Zwick社の材料試験機について新規顧客の開拓や新たな産業分野への展開を図りました。その結果、環境関連分野では高効率発電プラントの開発に用いる高温材料評価試験装置や新エネルギー開発のための特殊環境中試験装置等を売り上げ、また当期に認証登録をしたJCSSの校正サービスも順調に始動しましたが、全体的には自動車関連業界をはじめとする主要取引先からの受注低迷の影響をまともに受け、売上は大きく落ち込みました。

また、住生活事業では、従前からの企業向けのプラスチック成型品や木工品、金型等の販売のほか、一般消費者向けの展開として健康関連商品である小型オゾン水生成器や省エネ機器であるLED蛍光灯の販売など様々な取組みを行いました。中国子会社の日本企業向け製品の売上が大幅に減少し、一般消費者向けの取組みも国内の消費低迷等により軌道に乗ることができず当初の販売計画を下回りました。

一方、デジタル事業につきましては、従前からのマルチメディアキオスク端末を利用した広域負荷分散型のデータセンター事業とネットワーク関連機器の販売はおおむね堅調に推移いたしましたものの、参入を予定しておりました携帯電話端末の販売代理店事業につきましては提携先の事情により計画を中断せざるを得なくなりました。また、同様の事情によりデータセンター事業についても特別損失を計上しております。

また、ゆるみ止めナット事業では、公共投資や企業の設備投資の減少により厳しい受注環境となりましたが、主力商品であるハイパーロードスプリングやハイパーロードナットの積極的な拡販活動を行い、また、昨秋よりハイパーロードナットの大口径サイズの自動化生産ラインが稼働し量産体制が整備された結果、比較的順調に推移いたしました。

なお、平成22年3月26日に、子会社である瀋陽特可思精密機械科技有限公司の第一工場について、瀋陽市の都市開発による収用が正式に決定され、収用補償として38,109,435人民元（約525百万円）が同社に支払われることとなりました。これに伴い、同社に対する貸付金についての引当金の戻入れを行いました。今後は、同工場に代わる新工場を建設し、従来事業のほか、中国国内市場向けの新たな事業にも取り組む予定であります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,340百万円（前年同期比30.2%減）となり、営業損失は157百万円（前年同期は営業利益224百万円）、経常損失は231百万円（前年同期は経常利益192百万円）、当期純損失は460百万円（前年同期は221百万円の当期純利益）となりました。

事業セグメント別売上高につきましては、以下のとおりであります。

事業区分	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
試験機事業	3,061,188千円	49.2%	2,339,251千円	53.9%	△721,937千円	△23.6%
住生活事業	2,034,704千円	32.7%	1,303,343千円	30.0%	△731,360千円	△35.9%
デジタル事業	619,264千円	10.0%	287,457千円	6.6%	△331,807千円	△53.6%
ゆるみ止めナット事業	500,645千円	8.1%	410,572千円	9.5%	△90,073千円	△18.0%
消去または全社	—千円	—%	—千円	—%		—%
合 計	6,215,803千円	100.0%	4,340,624千円	100.0%	△1,875,178千円	△30.2%

(注) 1. 「消去または全社」の項目は、セグメント間の内部売上高の金額であります。

2. 住生活事業は、従前の民生品事業の名称を変更したものであります。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米欧の景気持直しの動きは緩慢であるものの、中国をはじめとするアジアの内需は拡大しているため、世界経済全体としてはある程度の回復が期待されますが、我が国経済は、デフレの進行、個人消費の停滞、設備投資や雇用情勢の回復の遅れなど不安定要因も多く、依然として先行き不透明な状況が続くものと思われまます。また、試験機業界につきましては、自動車、建機、輸送機器産業等に設備投資の回復の兆しが見込まれますが、全般的には設備投資抑制傾向が続き、受注環境の改善には今しばらく時間を要するとみられます。また、住宅・生活用品業界につきましても、厳しい雇用情勢と消費の落込みにより未だ回復の兆しは見えず、締結部材業界ならびにIT業界も公共投資の削減や企業の設備投資の減少により先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

このような情勢の下、当社グループは、試験機事業では、国際規格に適合したグローバルスタンダードの提案や新規産業分野の開拓、地球環境保全に関連した試験装置の販売拡大、JCSS関連の校正業務の拡大に取り組みまます。また、小型試験機の付加価値増大やシリーズ化の整備、新型疲労試験機の開発等を早急に進め新たな需要を掘り起こすとともに、既存顧客のサポートにも注力し受注拡大につなげますが、受注残の減少から当面は厳しい状況が続くものと想定されるため、コストダウンや、生産・営業体制の整備、人員配置の効率化等による経費節減対策を進め利益の確保に努めまます。

一方、住生活事業では、従前からの事業に加え、安定的に一定規模の収益を確保できる新たな分野へ進出することを目指し、中国子会社の体制見直しやグループ会社間の連携強化、他社との提携等を進め、業績の改善に努めまます。

また、デジタル事業では、参入を予定していた携帯電話販売事業は中断し、従前からのデータセンター事業についても引き続き見直しを行う予定です。

さらに、ゆるみ止めナット事業では、積極的なメーカー営業により顧客の開拓が順調に進んでおり、高速道路や電力、運輸、プラント等様々な業界から引合いがあり、今後は、大口径のハイパーロードナットをはじめ全サイズの製品について適正在庫を確保するとともに、収益の更なる向上に向け販売代理店の活用を含めた販売活動に注力いたしまます。

当社グループは、今後も既存事業の業績改善に努めるとともに、成長の見込める新規事業を積極的に手掛け、収益力の拡大と社会貢献を目指す所存であります。当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案した結果、まことに申し訳なく存じまます。早期の復配を果たすべくグループを挙げ鋭意努力いたしまますので、株主の皆様におかれまましては、何卒今後ともご支援を賜りまますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は171百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
株式会社KH I : 大口径ゆるみ止めナット生産ライン
無錫三和塑料製品有限公司 : 射出成型機等の機械設備
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
該当ありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

(4) 資金調達の状況

当社は、平成21年9月7日付で、第三者割当の方法により、有償の新株予約権40,000個（発行総額60,000千円）を発行いたしました。

子会社の㈱KH Iは、平成22年1月29日付で、第三者割当の方法により、新たに500株（発行総額30,000千円）を発行し、また、ゆるみ止めナットの増産に係る運転資金として100,000千円の長期借入を実施いたしました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第101期 (平成19年2月期)	第102期 (平成20年2月期)	第103期 (平成21年2月期)	第104期 (平成22年2月期)
売 上 高 (千円)	5,024,929	5,468,080	6,215,803	4,340,624
経 常 損 益 (千円)	△27,731	△413,179	192,678	△231,040
当期純損益 (千円)	28,631	△2,282,915	221,083	△460,072
1株当たり 当期純損益 (円)	0.66	△36.76	3.21	△6.45
総 資 産 (千円)	8,395,501	6,862,598	6,707,917	6,140,701
純 資 産 (千円)	4,181,158	2,878,530	3,479,036	3,147,693

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱東京試験機	50,000千円	100%	試験・計測機器の製造販売
㈱KH I	275,000千円	87.71%	ゆるみ止めナット、建築資材の製造販売
㈱テークステレコム (㈱アジアビーアンドオールネットワーク)	352,500千円	100%	情報システムネットワーク機器等の企画開発・販売・運用管理・賃貸、家庭用電気器具の企画開発、知的財産権の管理等
㈱テークス試験機サービス	10,000千円	100%	試験・計測機器の保守サービス
瀋陽特可思精密機械科技有限公司 (旧社名 瀋陽篠辺機械製造有限公司)	673,691千円	100%	射出成型金型、プラスチック射出成型品および木工製品の製造販売
無錫三和塑料製品有限公司	295,841千円	100%	プラスチック射出成型品、服装副資材および射出成型金型の製造販売
上海参和商事有限公司	33,249千円	100%	国際貿易、貨物・技術の輸出入・保管、商業性簡易加工および技術コンサルティングサービス

② その他

HORIBA Automotive Test System GmbH (独) との間に、試験機に関する技術援助契約を締結しております。また、Zwick GmbH & Co. KG (独) との間に、同社製品の日本国内における販売業務提携契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
試験機事業	動力・性能試験機、環境試験機、材料試験機、コンポーネント試験機、構造物試験機、その他諸試験機、各種計測機器、計重機およびそれらの関連機器の製造・販売
住生活事業	射出成型金型、プラスチック射出成型品、木工製品等の製造、輸入・販売
デジタル事業	情報システムネットワーク機器等に係るハードウェア、ソフトウェアおよびシステムの企画開発、製造・販売、保守・運用管理および賃貸
ゆるみ止めナット事業	ゆるみ止めナット、建築資材の製造・販売

(8) 主要な営業所および工場

【当 社】

名 称	所在地
本 店	東京都千代田区
本 社	神奈川県相模原市
西 日 本 支 店	大阪府大阪市淀川区
相 模 工 場	神奈川県相模原市

【主要な子会社】

名 称	所在地
(株) 東 京 試 験 機	愛知県豊橋市
(株) テークステレコム (旧社名 (株)アジアビーアンドアールネットワーク)	東京都千代田区
(株) K H I	福岡県北九州市門司区
(株) テークス試験機サービス	神奈川県川崎市多摩区
瀋陽特可思精密機械科技有限公司 (旧社名 瀋陽篠辺機械製造有限公司)	中華人民共和国遼寧省瀋陽市
無錫三和塑料製品有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市
上海参和商事有限公司	中華人民共和国上海市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員

従業員数	前期末比増減数
569名	94名減少

② 当社の従業員

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
96名	7名減少	40.5歳	11.3年

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	326,190千円
福岡ひびき信用金庫	374,754千円
川崎信用金庫	193,200千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成22年3月17日に、当社の大株主が当社株式を利用してインサイダー取引をしたとして金融商品取引法違反容疑で起訴されましたが、当社は、この事件を重く受け止め、監査役会を中心に社内調査を進めるとともに、さらに調査・分析等の客観性を確保するために外部有識者で構成する第三者委員会を設置いたしました。当社は第三者委員会の調査が終了し、報告書が提出された時点でその概要を開示し、当社の管理体制の強化など企業価値の向上に活用させていただく所存であります。本件に関しまして、株主の皆様にご多大なご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを謹んでお詫び申し上げます。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 260,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 71,337,916株 (自己株式21,603株を含む。)
- (3) 株主数 3,887名
- (4) 上位10名の株主

順位	株主名	持株数	持株比率
1	東京平成ファンド投資事業有限責任組合1号	20,879千株	29.27%
2	株式会社A.Cホールディングス	6,500千株	9.11%
3	オカザキファンド投資事業有限責任組合	5,242千株	7.35%
4	ニッセイ同和損害保険株式会社	2,016千株	2.82%
5	日本証券金融株式会社	1,179千株	1.65%
6	岡崎由雄	1,050千株	1.47%
7	株式会社三井住友銀行	1,012千株	1.41%
8	河野博晶	1,006千株	1.41%
9	株式会社サンエーコーポレーション	935千株	1.31%
10	株式会社グッドワン	721千株	1.01%

(注) 持株比率の算定においては、発行済株式より自己株式(21,603株)を控除しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社の役員が保有する新株予約権(職務執行の対価として交付されたものに限る。)の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社の従業員、子会社役員およびその従業員に対して交付した新株予約権(職務執行の対価として交付されたものに限る。)の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成21年9月7日に下記要領にて新株予約権を発行しておりますが、当事業年度中の新株予約権の行使はありません。

記

1. 新株予約権の名称

株式会社テークスグループ平成21年第1回新株予約権

2. 新株予約権の数

40,000個

3. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 4,000万株

ただし、本新株予約権発行要領の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

4. 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込みを要しないとする旨

金6,000万円（1個あたり金1,500円）

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

当社普通株式1株あたり 42円

ただし、本新株予約権発行要領の規定により、当社の発行済普通株式数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には次に定める算式をもって行使価額を調整するものとし、その他行使価額の調整を必要とする場合には必要な調整を行う。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

6. 新株予約権を行使することのできる期間

平成21年9月24日から平成23年9月23日まで

7. 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

8. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- ① 当社は、当社が吸収合併による消滅、株式移転又は株式交換により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当該効力発生日以前に、残存する本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。
 - ② 当社は、本新株予約権の取得を当社取締役会にて決議した場合は、本新株予約権証券が発行されていない場合には会社法第273条及び第274条の規定に従って通知し、本新株予約権証券が発行されている場合は会社法第273条、第274条及び第293条の規定に従って公告及び通知をした上で、当社取締役会の定める取得日に、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができるものとし、本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行う。この場合、本新株予約権者に対し、本新株予約権1個につき当該新株予約権1個の払込金額と同額の対価を支払う。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職状況
代表取締役社長	山 本 勝 三	企画統制室長 兼 執行役員住生活事業本部長 ㈱テークス試験機サービス代表取締役社長 瀋陽特可思精密機械科技有限公司董事長 無錫三和塑料製品有限公司董事長 上海参和商事有限公司董事長
取締役副社長	藤 井 勉	企画統制室参与
常務取締役	平 岡 昭 一	企画統制室参与 兼 執行役員管理本部長
取 締 役	藤 澤 賢 憲	執行役員デジタル事業本部長
取締役相談役	岡 崎 由 雄	隅田冷凍工業㈱代表取締役会長 ㈱テークステレコム代表取締役社長
取 締 役	添 田 正 道	KH I 事業担当 ㈱KH I 代表取締役社長
取 締 役	小 林 大 機	
常勤監査役	谷 本 俊 嗣	
常勤監査役	細 野 幸 男	
監 査 役	江 田 巧	江田巧税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役小林大機氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役細野幸男氏および江田巧氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役江田巧氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 退任した取締役および監査役

当事業年度中に辞任または解任により退任した者は、以下のとおりです。

退任時の地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日および退任事由
取締役会長	吉 澤 健		平成21年5月27日辞任
取締役副社長	村 松 剛	執行役員民生品事業本部長 ㈱VWジャパン代表取締役	平成21年3月19日辞任
取 締 役	佐 伯 英 隆	㈱イリス経済研究所代表取締役	平成21年5月27日辞任

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	9名	44,418千円	うち社外2名1,050千円
監査役	3名	16,368千円	うち社外2名9,168千円
合 計	12名	60,786千円	

- (注) 1. 支給人員および支給額には、平成21年3月19日に辞任した取締役1名および平成21年5月27日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役2名1,956千円（うち社外1名300千円）を含めております。なお、取締役添田正道氏は、子会社である株式会社KHIの代表取締役を兼任しており、当社からは報酬等を支給しておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年5月26日開催の第99回定時株主総会において月額9百万円（年額108百万円）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成7年2月24日開催の第88回定時株主総会において月額2百万円（年額24百万円）以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係
監査役江田巧氏の兼職先である江田巧税理士事務所と当社との間に取引関係等はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
取締役	小林大機	17回中17回	—	製造会社の技術管理や海外業務に関する豊富な経験から、議案等につき適宜発言を行っております。
監査役	細野幸男	17回中17回	14回中14回	企業経営および監査に関する豊富な経験から、適宜発言を行っております。
監査役	江田 巧	17回中17回	14回中13回	税務・会計の専門家である税理士の立場から、議案等につき必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

33,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

33,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部統制の整備・運用・評価に対する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要と判断される場合には、当社取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、以下のとおり内部統制システムの基本方針を定めております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、コンプライアンス全体を統括するため、他の執行部門から独立した部門として、社長直轄の企画統制室を設置する。
 - ② 企画統制室の下に、内部統制システムの整備、運用のため、内部統制管理課及び各種委員会を設置する。
 - ③ 役員及び従業員に対し、コンプライアンスに関する研修等を行うことにより、知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
 - ④ 取締役は、法令・定款違反行為を発見した場合、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役会及び取締役会に報告することとし、ガバナンス体制の強化を図る。
 - ⑤ 企画統制室は、当社従業員並びに子会社の従業員に対し、当社の内部通報制度及び内部通報の窓口を設置し、適切な運営を図る。
2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
取締役は、職務の執行に係る情報については、情報管理規程に基づき適切かつ確実に閲覧可能な状態で保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 内部監査強化のため、内部監査規程を定め、内部統制管理課の管轄の下、適切な内部監査を実施する。
 - ② 取締役及び取締役会は、内部監査が適切に行われているか否かを監督し、当社の内部監査体制に問題がある場合には直ちにこれを改善する。
 - ③ 各部門の潜在リスクの洗い出しを適宜行い、評価、管理することによって内部統制システムの強化を図る。
 - ④ 各部門の長は、リスク管理の状況を定期的に企画統制室長、取締役会及び監査役会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行なう。
 - ② 各取締役が適切に職務を分担するとともに、組織規程等を定めて効率的な業務の執行を図る。
 - ③ 業務の運営については、全社的な目標を設定し、各部門において、その目標達成に向け具体策を立案し、的確に実施する。

5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針を定め、グループ各社の諸規程を整備する。
 - ② 子会社管理のために子会社管理規程を定め、経営企画課の管轄の下、子会社の状況に応じて必要・適切な管理を行う。
6. 財務報告の適正性を確保するための体制
当社及びグループ各社の財務報告の適正性と信頼性を確保するために、企業行動指針等に基づき必要な体制を整備するとともにその有効性を定期的に評価し改善する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役が職務を補助する者をもとめた場合は、必要に応じて、補助スタッフを置くこととする。
なお、当年度は平成22年2月18日付で監査役会からインサイダー取引事件調査のため使用人配置要請があり、対応いたしました。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号のスタッフの人事については、取締役と監査役で意見交換を行い独立性の確保に努める。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員は、監査役及び監査役会が求める事項については適切かつ速やかに報告する。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は、会計監査人並びに内部統制管理課との連携体制を充実し、効果的な監査業務を実施する。
 - ② 代表取締役社長は、監査役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思の疎通を図る。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成22年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,173,780	流 動 負 債	1,587,072
現金及び預金	1,316,758	支払手形及び買掛金	696,234
受取手形及び売掛金	940,217	短期借入金	100,000
商品及び製品	385,762	1年以内返済予定の長期借入金	298,351
仕掛品	269,863	1年以内に償還期限の到来する社債	120,000
原材料及び貯蔵品	147,415	未払法人税等	34,299
繰延税金資産	5,057	賞与引当金	20,280
その他	147,263	その他	317,906
貸倒引当金	△ 38,557	固 定 負 債	1,405,936
固 定 資 産	2,961,824	長期借入金	799,371
有形固定資産	2,352,297	再評価に係る繰延税金負債	440,064
建物及び構築物	423,023	退職給付引当金	157,858
機械装置及び運搬具	398,851	繰延税金負債	33
土地	1,478,684	その他	8,609
その他	51,738	負 債 合 計	2,993,008
無形固定資産	318,698	純 資 産 の 部	
借地権	38,729	株 主 資 本	2,388,566
のれん	251,574	資本金	2,713,552
その他	28,393	資本剰余金	200,233
投資その他の資産	290,828	利益剰余金	△521,645
投資有価証券	22,622	自己株式	△ 3,573
保険積立金	27,231	評価・換算差額等	692,290
繰延税金資産	32,084	その他有価証券評価差額金	49
破産更生債権等	406,108	土地再評価差額金	601,222
その他	71,599	為替換算調整勘定	91,018
貸倒引当金	△268,818	新株予約権	60,000
繰 延 資 産	5,096	少数株主持分	6,836
株式交付費	3,357	純 資 産 合 計	3,147,693
社債発行費	1,739	負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,140,701
資 産 合 計	6,140,701		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年3月1日から
平成22年2月28日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上		4,340,624
売	上		3,203,720
売	上		1,136,903
販	費		1,294,569
営	業		157,665
営	業		46,997
受	取	1,704	
受	取	812	
賃	貸	11,602	
為	替	6,232	
そ	の	26,645	
営	業		120,372
支	払	26,276	
株	交	20,174	
社	発	1,793	
債	不	21,118	
貸	動	51,009	
そ	の		
経	常		231,040
特	別		111,437
貸	引	11,992	
事	再	67,611	
そ	構	31,832	
特	別		309,740
貸	引	138,020	
固	定	98,650	
た	資	47,718	
そ	卸	25,351	
税	等		429,343
法	、	43,979	
人	住	△11,977	
法	民		32,001
少	税		1,272
数	等		460,072
当	株		
期	主		
純	損		
損	失		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年3月1日から
平成22年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年2月28日残高	2,713,552	200,233	△ 78,883	△ 3,547	2,831,354
実務対応報告第18号の適用に伴う影響額			17,310		17,310
当連結会計年度中の変動額					
自己株式の取得				△ 25	△ 25
当期純損失			△ 460,072		△ 460,072
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計			△ 460,072	△ 25	△ 460,072
平成22年2月28日残高	2,713,552	200,233	△ 521,645	△ 3,573	2,388,566

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成21年2月28日残高	△ 2	601,222	44,201	645,422	—	2,260	3,479,036
実務対応報告第18号の適用に伴う影響額							17,310
当連結会計年度中の変動額							
自己株式の取得							△ 25
当期純損失							△ 460,072
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	52		46,816	46,868	60,000	4,575	111,443
当連結会計年度中の変動額合計	52		46,816	46,868	60,000	4,575	△ 348,654
平成22年2月28日残高	49	601,222	91,018	692,290	60,000	6,836	3,147,693

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	7社
連結子会社の名称	株式会社テークステレコム 瀋陽特可思精密機械科技有限公司 (中国) 株式会社東京試験機 無錫三和塑料製品有限公司 (中国) 上海參和商事有限公司 (中国) 株式会社KHI 株式会社テークス試験機サービス

上記のうち、株式会社テークステレコムは、株式会社アジアピーアンドアールネットワークより社名変更いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない関係会社の名称等

株式会社Rainbow

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品、製品・半製品、仕掛品

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法を採用しております。また、在外連結子会社等は主として定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度の負担額を計上しております。従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

なお、会計基準変更時差異(241,439千円)については、15年による按分額を費用処理しております。事業再構築計画の実施に伴い、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

④ 事業再構築引当金

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費 定額法

社債発行費 定額法

② 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

ヘッジ有効性の評価

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式

⑤ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直接為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価方法に関する事項

全面時価評価方法によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間(計上後20年以内)で均等償却しております。

[重要な会計方針の変更]

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により算定しております。

これにより営業損失及び経常損失は4,082千円、税金等調整前当期純損失が51,800千円増加しております。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、営業損失は807千円、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ1,041千円減少しております。また、期首利益剰余金が17,310千円増加しております。

(3) リースに関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。また、借主側の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響は軽微です。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

現金及び預金	6,000千円
土地	1,476,581千円
建物及び構築物	274,171千円
合計	1,756,753千円

担保に係る債務

一年以内に返済予定の長期借入金	231,487千円
長期借入金	549,877千円
合計	781,364千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,782,901千円

3. 受取手形割引高

3,000千円

受取手形裏書譲渡高

3,823千円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額（平成12年1月1日基準日）に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年11月30日

再評価を行った土地の期末日における

△698,249千円

時価と再評価後の帳簿価額との差額

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当該連結会計年度の末日における発行済株式の総数	普通株式	71,337,916株
2. 当該連結会計年度の末日における自己株式数		21,603株
3. 当該連結会計年度の末日における新株予約権の 目的となる株式数	普通株式	40,000,000株

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	43円20銭
2. 1株当たり当期純損失	6円45銭

[重要な後発事象に関する注記]

（子会社の土地収用について）

平成22年3月26日に、子会社である瀋陽特可思精密機械科技有限公司の第一工場について、瀋陽市の土地開発による収用が正式に決定され、収用補償として38,109,435人民元（約525百万円）が同社に支払われることとなりました。今後は、同工場に代わる新工場を建設し、従来事業のほか、中国国内市場向けの新たな事業にも取り組む予定であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年4月13日

株式会社テークスグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 田 正 継 ①

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 津 素 男 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テークスグループの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テークスグループ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成22年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,781,391	流 動 負 債	948,313
現金及び預金	775,606	支払手形	199,772
受取手形	145,226	買掛金	121,822
売掛金	263,229	短期借入金	100,000
商品及び製品	202,833	1年以内返済予定の長期借入金	165,110
仕掛品	144,051	1年以内に償還期限の到来する社債	120,000
原材料及び貯蔵品	22,151	未払法人税等	12,110
前払費用	53,702	未払金	128,344
前払費用	10,089	未払費用	13,723
短期貸付金	115,000	賞与引当金	14,740
未収入金	60,135	前受り金	42,785
その他金	9,003	預りの金	10,610
貸倒引当金	△ 19,639	その他	19,292
固 定 資 産	3,302,753	固 定 負 債	737,675
有形固定資産	1,666,992	長期借入金	143,060
建物	185,492	退職給付引当金	152,718
構築物	1,870	受取敷金	1,800
機械装置	52,968	再評価に係る繰延税金負債	440,064
車両運搬具	2,089	繰延税金負債	33
工具器具備品	19,667		
土地	1,404,905		
無形固定資産	47,552	負 債 合 計	1,685,989
特許権	1,988	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	3,222	株 主 資 本	2,741,979
借入地の他	38,729	資本金	2,713,552
その他の資産	3,612	資本剰余金	200,233
投資その他の資産	1,588,208	資本準備金	200,233
投資有価証券	22,622	利益剰余金	△168,232
関係会社株	1,161,263	その他利益剰余金	△168,232
出資	180	繰越利益剰余金	△168,232
長期貸付金	108,000	自 己 株 式	△ 3,573
破産更生債権等	560,955	評価・換算差額等	601,272
借入金	21,633	その他有価証券評価差額金	49
借入敷金	21,686	土地再評価差額金	601,222
借入積立金	21,686	新株予約権	60,000
その他金	11,226		
貸倒引当金	△319,360	純 資 産 合 計	3,403,251
繰延資産	5,096	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,089,241
株式交付費	3,357		
社債発行費	1,739		
資 産 合 計	5,089,241		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成21年3月1日から
平成22年2月28日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上		2,174,167
売	上		1,723,241
	原		
	高		
	価		
	益		450,925
販	売		
費	及		
び	一		
	般		
	管		
	理		
	費		649,246
営	業		
	業		
	損		
	失		198,320
営	業		
	外		
	収		
	益		48,944
受	取		
利	息		
及	び		
配	当	6,527	
金			
入	料	25,857	
業	務	7,980	
雑	収	8,580	
営	業		
	外		
	費		
	用		67,715
支	払		
社	債	6,663	
手	形	1,491	
株	式	1,620	
社	交	20,174	
賃	貸	1,793	
借	不	21,118	
為	地	4,303	
雑	替	2,295	
	損	8,253	
経	常		
	損		217,091
特	別		
	利		
	益		165,161
貸	倒		
引	当	159,637	
そ	の	5,523	
特	別		
	損		
	失		148,218
貸	倒		
引	当	67,716	
固	定	76,501	
そ	資	4,000	
	産		
	減		
	損		
	損		
	他		
税	引		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		200,148
法	人	8,300	
税	、		
住	民	8,300	
税	及		
び	事		
	業		
	税		
当	期		
	純		
	損		
	失		208,448

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年3月1日から
平成22年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成21年2月28日残高	2,713,552	200,233	40,215	40,215	△ 3,547	2,950,453
当事業年度中の変動額						
自己株式の取得					△ 25	△ 25
当期純損失			△ 208,448	△ 208,448		△ 208,448
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)						
当事業年度中の変動額合計			△ 208,448	△ 208,448	△ 25	△ 208,473
平成22年2月28日残高	2,713,552	200,233	△ 168,232	△ 168,232	△ 3,573	2,741,979

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成21年2月28日残高	△ 2	601,222	601,220	—	3,551,673
当事業年度中の変動額					
自己株式の取得					△ 25
当期純損失					△ 208,448
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	52		52	60,000	60,052
当事業年度中の変動額合計	52		52	60,000	△ 148,421
平成22年2月28日残高	49	601,222	601,272	60,000	3,403,251

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法
子会社株式及び関連会社株式	
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
商品、製品・半製品、仕掛品	
原材料、貯蔵品	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
4. 固定資産の減価償却方法	定率法
有形固定資産	ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法を採用しております。
	また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。
無形固定資産	定額法
	なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準	売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
貸倒引当金	
賞与引当金	従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当事業年度の負担額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
	なお、会計基準変更時差異（241,439千円）については、15年による按分額を費用処理しております。
6. 繰延資産の処理方法	定額法
株式交付費	
社債発行費	定額法

7.	リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。				
8.	ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ方針 ヘッジ有効性の評価	繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> </tr> </table> 為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	金利スワップ	借入金
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>					
金利スワップ	借入金					
9.	消費税等の会計処理	税抜方式				
10.	外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直接為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。				

[重要な会計方針の変更]

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更
たな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により算定しております。
これによる営業損失、経常損失及び税金前当期純損失への影響はありません。
2. リースに関する会計基準の適用
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る会計処理によっております。
なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。また、借主側の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響は軽微です。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産	
土 地	1,402,802千円
建 物	154,839千円
合 計	1,557,641千円
担保に係る債務	
短 期 借 入 金	100,000千円
一年以内に返済予定の長期借入金	165,110千円
長 期 借 入 金	143,060千円
合 計	408,170千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,182,936千円
3. 保証債務	
債務保証残高	437,748千円
4. 関係会社に対する金銭債権債務の額	
短期金銭債権	207,158千円
短期金銭債務	167,530千円
長期金銭債権	108,000千円
5. 受取手形割引高	一千円
6. 土地の再評価	

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額（平成12年1月1日基準日）に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年11月30日

再評価を行った土地の期末日における
時価と再評価後の帳簿価額との差額

△ 698,249千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額	277,339千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	42,810千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当該事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 21,603株

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	62,785千円
たな卸資産評価損	2,482千円
賞与引当金	5,984千円
減損損失	35,078千円
貸倒引当金	123,257千円
株式評価損	231,712千円
繰越欠損金	489,783千円
未払事業税	1,575千円
その他	9,406千円
繰延税金資産小計	962,066千円
評価性引当額	<u>△962,066千円</u>
繰延税金資産合計	一千円

再評価に係る繰延税金資産

土地再評価差額	20,090千円
評価性引当額	<u>△20,090千円</u>
再評価に係る繰延税金資産合計	一千円

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額	<u>△440,064千円</u>
再評価に係る繰延税金負債合計	△440,064千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となったときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当期純損失が計上されているため記載しておりません。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
機 械 装 置	38,675	25,282	13,393
工 具 器 具 備 品	27,093	18,185	8,907
合 計	65,768	43,467	22,300

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	11,009千円
1年超	11,291千円
合 計	22,300千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	11,864千円
減価償却費相当額	11,864千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社等

属 性	氏 名 又 は 会 社 等 の 名	住 所	資本金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役員等 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 株式会社 株式会社	東京都 千代田区	352,500	住生活 事業 デジタル 事業	直接 100%	兼任 2名	資金の 貸付	資金の 貸付 (※2)	—	貸付金	136,000
								利息の 受取 (※2)	3,114	前受収益	134
								子会社 株式 譲受	—	未払金	115,000
							業務委 託料他	2,160	—	—	
子会社	瀋陽特可思 精密機械科 技有限公司	中国遼 寧省瀋 陽市	673,691	住生活 事業・ 試験機 事業	直接 100%	なし	商品の 仕入	商品の 仕入 (※1)	58,147	買掛金 前払金	2,559 20,642

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
子会社	㈱東京試験機	愛知県豊橋市	50,000	試験機事業	直接 100%	兼任 2名	試験機の販売 試験機の仕入 土地の賃借	試験機の販売(※1)	11,136	売掛金	4,689
								試験機の仕入	55,410	買掛金	11,760
								業務委託料他	34,947	前受金 未収入金	24,382 15
								代理決済による貸付(※3)	206,608	未収入金	59,940
								代理決済による回収(※3)	216,177		
								債務保証(※4)	101,690	—	
保証料の受入	219	前受金	220								
子会社	無錫三和塑料製品有限公司	中国江蘇省無錫市	295,841	住生活事業	直接 100%	なし	商品の仕入	商品の販売(※1)	7,435	売掛金	1,264
								資金の貸付(※2)	—	貸付金	87,000
								利息の受取(※2)	1,739	未収収益	5,570
子会社	㈱テークス試験機サービス	東京都千代田区	10,000	試験機事業	直接 100%	なし	試験機の仕入	試験機の仕入(※1)	144,649	買掛金	13,694
子会社	㈱KHI	福岡県北九州市門司区	275,000	ゆるみ止めネット事業	87.71%	兼任 1名	債務保証	債務保証(※4、5)	336,058	—	—

3. その他の関係会社等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
その他の関係会社の子会社	南野建設	東京都世田谷区	100,000	建設業	なし	なし	商品の販売	商品の販売 (※1)	23,674	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

※1. 試験機の販売・仕入及び原材料、商品の仕入については、一般的な市場価格を勘案して決定しております。

※2. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。

※3. ㈱東京試験機は、㈱アークスグループ振出の手形により支払をしており、手形決済日毎に相当額を返済しております。

※4. 銀行借入につき、債務保証を行ったものです。

※5. リース取引につき、債務保証を行ったものです。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 46円88銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 2円92銭 |

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年4月13日

株式会社テークスグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 田 正 継 ①

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 津 素 男 ①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テークスグループの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、活動計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制管理課その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び本店の各部門等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必用に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載の通り、当社大株主が当社株式を利用してインサイダー取引をしたとして起訴された事件について、当監査役会として独自に調査致しました結果、社外有識者による更なる分析と再発防止策の検討が必要と判断し、第三者委員会の設立を要請しました。今後、監査役会は同委員会の活動を注視し、再発防止策の策定・実施が適正になされるよう継続して監視いたします。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年4月14日

株式会社テークスグループ 監査役会

常勤監査役 谷本俊嗣 ⑩

常勤監査役(社外監査役) 細野幸男 ⑩

社外監査役 江田巧 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社および当社グループの事業の多様化と新たな事業分野への進出に備えて、現行定款第2条（目的）につきまして、変更案のとおり事業目的の追加を行うものであります。

また、社外取締役および社外監査役がその役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も社外取締役および社外監査役に優秀な人材を招聘することができるようにするために、変更案第23条（社外取締役との責任限定契約）および変更案第36条（社外監査役との責任限定契約）を新設するものであります。なお、変更案第23条の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～27. （条文省略）	1. ～27. （現行どおり）
（新設）	<u>28. 医療用具の製造、販売、輸出入、修理及び賃貸</u>
（新設）	<u>29. 健康機器、健康食品及び化粧品企画、販売及び輸出入</u>
<u>28. 前各号と関連を有する事業に対する投資</u>	<u>30. 前各号と関連を有する事業に対する投資</u>
<u>29. 前各号に附帯する一切の事業</u>	<u>31. 前各号に附帯する一切の事業</u>
第3条～第22条 （条文省略）	第3条～第22条 （現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>第23条～第34条 (条文省略) (新設)</p> <p>第35条～第46条 (条文省略)</p>	<p>(<u>社外取締役との責任限定契約</u>)</p> <p>第23条 <u>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</u></p> <p>第24条～第35条 (現行どおり)</p> <p>(<u>社外監査役との責任限定契約</u>)</p> <p>第36条 <u>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</u></p> <p>第37条～第48条 (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員7名が任期満了となりま
すので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	山 本 勝 三 (昭和40年2月23日生)	<p>昭和63年4月 ファーストポストン証券会社(現 C S証券) 東京支店入社</p> <p>平成10年6月 (株)日本興業銀行ポートフォリオマ ネージャー</p> <p>平成14年6月 コメルツ証券会社東京支店</p> <p>平成15年4月 みずほ証券(株)エレクトリック・ト レーディングデスクマネージャー</p> <p>平成16年8月 ドイツ証券会社東京支店エクスキ ューション・マーケティング部デ ィレクター</p> <p>平成17年4月 ドリームテクノロジーズ(株)(現(株) トライアイズ) 代表取締役社長</p> <p>平成19年5月 当社代表取締役社長</p> <p>平成21年3月 当社代表取締役社長兼企画統制室 長兼執行役員民生品事業(現住生 活事業) 本部長 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)テークス試験機サービス代表取締役社長 瀋陽特可思精密機械科技有限公司董事長 無錫三和塑料製品有限公司董事長 上海參和商事有限公司董事長</p>	5,000株
2	藤 井 勉 (昭和24年1月25日生)	<p>昭和52年4月 当社入社</p> <p>平成3年3月 当社技術本部試験機技術部長</p> <p>平成7年2月 当社取締役技術本部長</p> <p>平成9年12月 当社取締役生産担当兼生産管理部長</p> <p>平成11年2月 当社取締役技術担当兼生産管理部長</p> <p>平成16年5月 当社代表取締役社長</p> <p>平成18年5月 当社取締役副社長試験機事業管掌</p> <p>平成21年3月 当社取締役副社長兼企画統制室参与 現在に至る</p>	122,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	平岡 昭一 (昭和23年7月8日生)	昭和46年4月 ㈱神戸銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 平成3年4月 同行用賀支店長 平成7年5月 同行シカゴ支店長 平成10年6月 同行人事部審議役 平成11年2月 当社入社、顧問 平成11年2月 当社常務取締役 平成16年5月 当社専務取締役 平成18年5月 当社取締役管理部門管掌 平成21年3月 当社常務取締役兼企画統制室参与兼執行役員管理本部長 現在に至る	156,000株
4	藤澤 賢憲 (昭和20年1月1日生)	昭和61年7月 ㈱富士エンタープライズ代表取締役 平成6年1月 ㈱ワシントン営業部長 平成6年2月 同社取締役 平成15年4月 堀田産業㈱取締役(平成16年3月辞職) 平成18年4月 ㈱A. Cホールディングス事業本部長 平成18年12月 シルバー精工㈱取締役 平成19年5月 当社取締役管理部門担当 平成20年5月 当社取締役兼執行役員デジタル事業本部長 現在に至る	0株
5	岡崎 由雄 (昭和15年4月19日生)	昭和38年4月 当社入社 昭和47年1月 当社取締役 昭和47年7月 当社専務取締役 昭和49年1月 当社代表取締役社長 平成10年2月 当社代表取締役会長 平成18年5月 当社代表取締役会長兼社長 平成19年4月 ㈱アジアビーアンドアールネットワーク(現㈱テークステレコム) 代表取締役社長 平成19年5月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役相談役 現在に至る (重要な兼職の状況) ㈱テークステレコム代表取締役社長 隅田冷凍工業㈱代表取締役会長	1,050,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
6	添 田 正 道 (昭和22年10月18日生)	昭和45年4月 八幡ボルテン(株) (現NSボルテン 株) 入社 昭和59年4月 九州ハードロック工業(株) (現(株)K H I) 入社 平成3年10月 同社代表取締役社長就任 現在に至る 平成19年9月 当社新規事業担当執行役員 平成19年12月 当社取締役K H I 事業担当 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)K H I 代表取締役社長	0株
7	佐 藤 良 則 (昭和28年9月7日生)	昭和52年4月 当社入社 平成7年3月 当社試験機生産部長 平成16年5月 当社取締役試験機技術部門管掌 平成18年5月 当社執行役員内部統制管理室長 平成20年6月 当社執行役員試験機事業本部長兼 内部統制管理室長 平成22年2月 当社執行役員試験機事業本部長 現在に至る	24,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。

第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役谷本俊嗣氏および細野幸男氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	細野 幸男 (昭和21年12月2日生)	昭和45年4月 同和火災海上保険(株) (現ニッセイ同和損害保険(株)) 入社 平成11年6月 同社取締役 (嘱) 商品企画開発部部长 平成14年4月 同社取締役 (嘱) 自動車保険部部长 平成15年6月 同社監査役 平成19年6月 ニッセイ同和損害保険調査(株)監査役 平成20年5月 当社監査役 (常勤) 現在に至る 平成20年6月 セメダイン(株)監査役 現在に至る 平成21年8月 (株)ゼクス監査役 現在に至る	11,000株
2	管野 善則 (昭和25年6月12日生)	昭和57年4月 通産省入省、工業技術院名古屋工業技術試験所研究員 昭和61年10月 同所放射線部主任研究官 昭和62年4月 山梨大学教育学部 (化学科) 助教授 平成10年4月 同大学工学部 (機械システム工学科) 教授 平成15年4月 同大学大学院医学工学総合研究部 医工融合領域教授 平成18年4月 同大学大学院医学工学総合研究部 医工融合領域領域代表 平成20年4月 公立大学法人首都大学東京産業技術大学院大学創造技術専攻教授 現在に至る	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別な利害関係はございません。
2. 会社法施行規則第76条第4項所定の社外監査役候補者に関する事項
① 細野幸男氏は、社外監査役候補者であります。
同氏を社外監査役候補者とした理由は、他の会社で経営および監査役監査職務を行った経験を有し、豊富な知識と見識を活かして独立した立場から合理的かつ適切に社外監査役の職務を遂行いただけるものと判断したためであります。
なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
② 管野善則氏は、社外監査役候補者であります。
同氏を社外監査役候補者とした理由および職務を適切に遂行できると判断した理由は、大学院の教授として豊富な経験と学識を有し、技術者としての独立した立場から合理的かつ適切に社外監査役の職務を遂行していただけるものと判断したためであります。
3. 第1号議案定款一部変更の件が本総会において承認され、かつ細野幸男氏および管野善則氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項に基づき、両氏と同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
矢守達朗 (昭和29年12月10日生)	昭和53年4月 山一証券(株)入社 平成10年5月 (株)整理回収銀行(現(株)整理回収機構)入社 平成15年9月 アーツ証券(株)取締役資本市場部長 平成17年3月 DTはやぶさ証券(株)(現G-ストック証券(株))代表取締役社長 平成19年5月 (株)ウィルウェイ入社 平成21年5月 当社補欠監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 矢守達朗氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
3. 矢守達朗氏を社外監査役の補欠として選任する理由は、監査役に就任された場合に、同氏の有する会社経営に関する豊富な知識、経験等を活かして、公正かつ適切に社外監査役の職務を遂行いただけるものと判断したものであります。

以上

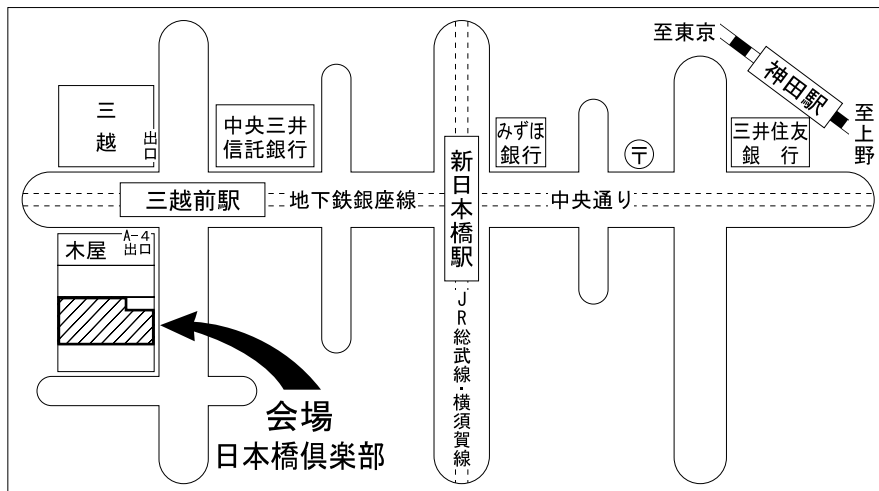
【 メ モ 】

A series of 18 horizontal dashed lines for writing notes.



会場ご案内図

東京都中央区日本橋室町一丁目5番8号
社団法人日本橋倶楽部 4階会議室
電話 (03) 3270-6661



交通機関 地下鉄銀座線 } 三越前駅下車 A-4出口徒歩2分
 // 半蔵門線 }
JR総武線・横須賀線 新日本橋駅下車 徒歩7分
JR山手線・中央線 神田駅下車 徒歩15分